

第3回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会
平成17年3月5日(土) 花とみどりの相談所講習室

協議会検討事項記録

- 議題 1 前回合意事項確認
協議会運営規定
協議会検討事項記録
- 2 前回確認された協議課題
協議事項の内容、順序、日程
各項目別協議
ア 事業者選定基準
イ 保育体制
- 3 変動事項の確認

1 (前回合意事項確認)

協議会運営規定 合意
協議会検討事項記録 合意

要点記録とあわせ、保護者側委員、区側委員双方の代表により署名。

2 (前回確認された協議課題)

協議事項の内容、順序、日程

公募要領の前倒し。

4月の2回の協議は重要。

新たなサービスの協議を行わないで公募できるのか。

内容(サービスの拡大)を決めてから、原案の協議を行ってほしい。

審査基準を公募要領の中で協議してほしい。・・・区側了解。

年度途中の委託についてはどこで協議するのか。

区の考え方とは、決定なのか案なのか。

・・・区として機関決定の場合と児童青少年部としての提案の場合との2種類がある。

年度途中の委託が可能であると判断した理由。

(資料要求。検討経過含む。総合的という言葉は使わずに具体的に。)・・・次回提出
事業形態の協議について・・・3月19日に協議。

(司会から提案)公募要領についてのイメージが、双方で違うため、議論は保留して中身に入りたい。

各項目別協議 (資料) 8月31日配付「区の職員配置基準」
1月15日配付「選定基準の視点」
2月22日配付「プロポーザル募集要領(案)」

現在の光が丘第八保育園の配置

園長以下30名(常勤)の配置。正規以外のパート等すべてを含めた職員体制。

(資料要求。常勤・非常勤の構成、曜日・時間帯配置)・・・提出

保育士の経験年数が重要(ハードルが低すぎる)

現状の職員配置、経験年数で配置されるのか。

審査基準表1～5評価の内容が不明。

(資料要求。1～5点、足切点の水準を明確にしたもの)

協議項目を協議するための資料を、事前にどの資料が明示してほしい。

(次回からは、事前に整理して明示する)

受託事業者側職員に研修を受けさせるのか。

3(変動事項の確認)

区としては特はない。

本会議部長答弁の資料

積算内容とは何か。・・・モデル園の積算内容。

モデル園について説明がない。・・・9月21日資料配付。

削減効果は、光が丘第八保育園の現状と比較すべき。

1億6,800万円のモデル園の細目は提示できないか。

次回協議事項

事業者選定基準

本日の提出資料(次回以降)

次回日程案 3/19(土)光が丘体育館 13:00～

3/21(月)旭町南地区区民館 15:00～

以上